

地域活性化検討委員会中間検討結果（報告）

第4回地域活性化検討委員会承認（平成28年3月14日開催）

【コミュニティの衰退防止策】

子供たちは地域の宝であり、誇りや愛着が持てるよう地域づくりに取り組む

- ・太田ちいきコミュニティ協議会は、現行の地域区分のまま存続させる
- ・現行の行事（蛍を観る会、星を観る会）の維持など、会費が子供たちのために使われることを条件に、教育振興会をコミ協の教育文化部に統合させる
- ・会費は700円/1口を維持し、古紙回収等の財源も現行どおりとする

【跡地利活用】

校舎や体育館、ビオトープなどの利活用については、区役所や教育委員会の見解を受けてから、財源（地域活動補助金その他）確保も含めた具体策を検討する

以下、当日出された活用案（未確定）

- ・担い手となる個人/団体を公募し、コミ協が審査を行うことで地域と連携しながら利活用を進める
- ・防災拠点
- ・スポーツ関係施設（スポーツセンター・ランニングマシン・ボルダリングなど）
- ・キャンプ場・公園
- ・複合的な福祉施設（デイサービス、保育園）
- ・保育園・学童保育（ひまわり保育）・フリースクール
- ・民泊・合宿所
- ・農家レストラン・農産物販売
- ・福島潟などの研修センター
- ・医療福祉大で活用してもらう（サテライトキャンパス・サークル活用など）
- ・公民館・資材置き場
- ・柱となるスポーツで地域色を出す（スポーツ人口の少ない綱引きなど）

【スクールバス・学校行事・交流・閉校記念等】

- ・スクールバス等の要望は、教育委員会と今後協議していく

